

- ② 市街地で取り締まりを強化
- ③ 「あつめき」2028年1月開館へ
- ④-⑤ 特集 交通事故のないまちへ
4月1日から青切符が導入
- ⑥-⑧ 街の話題/コラム/お知らせ

デジタル広報配信 アプリは「マチイロ」「カタログポケット」 ネットは「マイ広報紙」

アンビシャス

Ambitious 未来を切り開く



誰もが助け合える



子どもに優しい



ほっとする

トゥゲザー

Together 共に創る、育む



人がふれあいつながる



全ての人へのバリアフリー

どんなまちに なってほしい?



みんなしあわせにくらせる

セーフ

Safe 安心と安全



笑顔があふれる!!



安心がホッと続く



移動おのび便利

ユニーク

Unique ほかにほない



技が未来に繋がる



食と農業で活気づ

グリーン

Green 自然と共に



里山の自然と
歴史・文化が続く!



生き物の住環境を大切に

インスパイア

Inspire 創造と発見



誰もがごきげんになれる

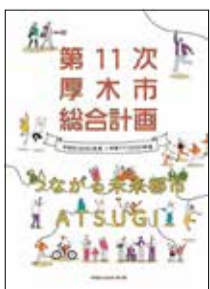


観て支え
体験する!!

総合計画の詳細は
市HPに掲載



詳細は
こちら



企画政策課 ☎25-2455

「10年後の厚木は、どんなまちになっていてほしいですか」。4月、これから10年間のまちづくりの方向性を示す新たな総合計画が始動します。ワークショップや意見交換会を重ね、市民の皆さんの思いを大切にしながら編成しました。描く将来都市像は「つながる未来都市 A-T-S-U-G-I」。六つのアルファベットには、まちづくりの目標を込めました。人・技術・自然を未来へつなぎ、ふるさと厚木に愛着と誇りを持つ「共創のまち」を目指します。

人口減少や超高齢社会の進展などの課題がある中、魅力あふれるまちづくりを進めるには一人一人の力が不可欠です。「住みたい」「育みたい」「働きたい」。誰もが生き生きと暮らせるまちを、皆さんと共につくっていきます。

新たな総合計画が スタート

Zoom Up

客引き行為等防止条例を一部改正

市街地で取り締まりを強化

本厚木駅周辺の体感治安を高めるため、4月に「客引き行為等防止条例」の一部を改正。規制対象に酒類を提供する飲食店やカラオケ店などを追加しました。必要に応じて立ち入り調査を可能とすることに加え、客引き行為を取り締まる指導員を増やすなど市街地の環境を浄化します。

本厚木駅周辺の客引きや勧誘行為などが多い状況から、市は2014年に客引き行為等防止条例を施行しました。接待飲食店や性風俗店などによる客引き行為を規制。行政罰を設けたほか、警戒や指導などに当たる指導員を配置して、一定の成果を挙げてきました。しかし、近年は規制対象外の客引き行為が増加。「声を掛けられて迷惑」「通行の妨げになっている」などの声が数多く寄せられていたことから、条例の一部を改正施行して取り締まりを強化しました。

不安の解消を

新たに規制の対象になったのは、居



週6日、夜間に街を見回る指導員

条例改正のポイント

条例の改正により、客引き行為などの取り締まりを強化しました。

■規制対象の営業を拡大

居酒屋やバーなど酒類を提供する飲食店、カラオケ店を取り締まり対象に追加

■客引き行為などを用いた営業を禁止

事業者に対し、客引き行為した客を店舗へ立ち入らせることを禁止

■市職員による立ち入り調査権限を付与

指導などに当たり、店舗や事務所などに立ち入って帳簿などの書類や物件の調査が可能に

■罰則の強化

5万円以下の過料の対象に、勧告に従わない場合に加えて、質問に対する応答の拒否・虚偽の答弁、立ち入り調査の拒否などを追加



詳細はこちら

酒屋などの酒類提供飲食店とカラオケ店です。昨年2月に実施した市民アンケートでは、約90%の方が「該当業種の客引き行為を規制する必要がある」と回答。対象営業の拡大に至りました。事業者に対し、客引き行為した客を店舗へ立ち入らせることを禁止したほか、市職員による店舗や事務所などへの立ち入り調査が可能となりました（左欄参照）。さらに規制の拡大に合わせて、パトロールなどを実施する指導員を増員。安心して市街地を通行できる環境を整えていきます。

本厚木駅周辺の治安向上のため、08年度からは防犯カメラも設置して犯罪の未然防止に取り組んでいます。24年度からは、市街地に加えて公民館や児童館、公園、保育所などの公共施設への設置もスタート。約5年間で、300施設ほどに取り付けていきます。今後も街中の警戒や取り締まり、防犯カメラの設置などを通し、安心して過ごせるまちを目指していきます。

☎225-2148 交通安全課

安心できるまちづくり

いざという時に備えて

感震ブレーカー・防災ラジオを有償配布

大規模地震による停電からの復旧時などに起こりやすい通電火災のリスクを減らす「感震ブレーカー」、屋内でも防災行政無線を聞ける「防災ラジオ」を配布します。

☎危機管理課 225-2190

■感震ブレーカー

対象 感震ブレーカー未設置の市内在住の方・事業所・団体

費用 1個500円

配布 9月以降に郵送で配布

※高所作業で設置が困難な方は、市シルバー人材センターによる有償での設置・取り付けも可。詳細は市HPに掲載。

■防災ラジオ

対象 市内在住の方・事業所・団体

費用 1台4000円

配布 12月以降に危機管理課で配布

いずれも☎危機管理課や市HPにある申請書を、直接または郵送で4月1～30日に〒243-8511危機管理課へ。先着順。市HPにある電子申請システムからも申し込み可。●は公民館でも受け付け。



申し込みはこちら



RSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種を開始

生まれてくるこどものRSウイルス感染症を予防するため、妊婦が接種するワクチンの定期接種が4月から始まります。

対象 市内在住で妊娠28～36週の妊婦

接種回数 1回の妊娠につき接種1回まで

費用 無料

☎直接、実施医療機関へ（市HPに掲載）。



詳細はこちら

■RSウイルスとは

主に乳幼児の呼吸器に感染するウイルスで、発熱や咳、鼻水などの風邪症状が特徴。生後6カ月以内の乳児は、肺炎や細気管支炎などの重症化リスクがあるため注意が必要です。

妊娠中にRSウイルスワクチンを接種することで、生まれてくる赤ちゃんを感染から守る効果が期待できます。

☎健康医療課 225-2203



2026年2月時点の建設現場

Q Zoom Up

整備が進む複合施設 「あつめき」 2028年1月にオープン予定

厚木バスセンター東側で整備を進めている複合施設「あつめき」は、2028年1月の開館を目指します。施設には市役所や未来・図書館に加え、県や国の機能を集約。まちの新しい交流拠点を生み出していきます。

市と県施設が同時開館

市役所本庁舎や厚木シティプラザは築40年以上経過し、老朽化や狭あい化などの課題を抱えています。この課題を解消し、より使いやすい施設にするため、2018年9月に市役所や図書館などを複合化して整備する方針を決定しました。その後、意見交換会やワークショップなどを通じて市民の皆さんと話し合いを重ね、基本計画の策定と基本設計を実施。24年9月から建物本体の建設工事に着手しました。

新しい交流の場をにぎわいを

広場側には青少年たちが読書や自習、活動の場として利用できるティーンズラウンジをはじめ、自由に使える交流の場を設けていきます。家や学校、職場とは異なる立ち寄りやすい「第三の居場所」を提供し、複合施設を起点とした中心市街地の活性化につなげていきます。

28年1月に移転を予定するのは、本庁舎と第二庁舎に分散している市役所の各部署、図書館やプラネタリウムなどからなる未来・図書館、消防本部、県の行政機関です（左欄参照）。国の施設も移転作業の完了後、利用できるようになります。

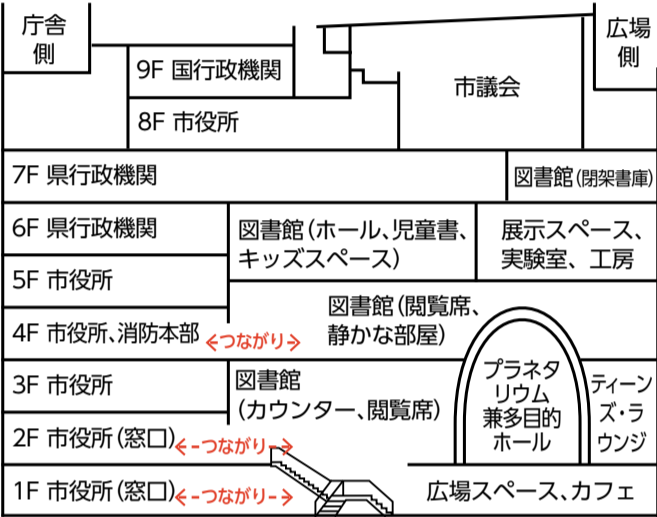
庁舎側1・2階には、利用者が多い申請や届け出、相談に関する窓口を設置します。6・7・9階に厚木労働基準監督署や厚木公共職業安定所、県央地域県政総合センターなどの国や県の機関も配置。一つの施設内でさまざまな

今後、現在の本庁舎跡地の活用や本厚木駅北口の再開発を面として捉え、駅北口の生まれ変わりを進めていきます。

問 庁舎管理課 ☎25-2424

複合施設「あつめき」

概要



延床面積 約4万7800平方メートル

階数 地下1階、地上9階

構造 鉄骨造、免震構造

複合施設北東側に8階建ての立体駐車場、東側に2階建ての駐輪・受水槽棟を設置

開館までの流れ

2026年 4月～外装・内装工事
外構仕上げ(地面の舗装や植栽など)

27年 5月～竣工(完成)
インターネット・電話回線工事、
書架設置、特殊内装工事
移転作業

28年 1月～開館

進捗状況は
市HPに掲載



新規 PRや発信をサポート

商業店舗 デジタル広告 補助金

市内で10年以上にわたって店舗を営む事業者が、デジタル広告を作成・掲載する費用を補助します。

対象者 市内で10年以上にわたって店舗を営む事業者

対象経費 デジタルサイネージの掲載やホームページ作成などにかかる費用

補助額 対象経費の2分の1以内(上限10万円)

☎直接、商業観光課 ☎225-2840へ。
詳細は市HPに掲載。



詳細はこちら



本厚木駅前東口地下道 活性化提案事業

地下道を盛り上げるイベントを実施します。

☎企画政策課 ☎225-2450



詳細はこちら

事業名	事業内容	実施日
JS歩き方教室	正しい歩き方のレッスン	4月9日、5月14日、6月11日
あつぎ地下マルシェ	厚木にゆかりのある店舗の食品や、ハンドメイド作品などの販売	5月30・31日
キッズ向けダンスレッスン体験会	ブレイキンやヒップホップダンスなどの体験	5月31日、11月29日
こんなスポーツ知って！	スポーツの紹介、福祉事業所製品の展示・販売	6月7日
女性活躍推進と環境意識向上のためのフェア	女性技術者による無農薬野菜や和服リユース品の販売、演奏	9月26・27日
地下道上映会	食についての映画の上映	11月29日
本厚木地下道骨董市	骨董品の販売など	毎月3日 (2027年1月を除く)
なかちか市	ロボットやドローンの操縦体験	第1・4日曜、5月30・31日(8月、27年1月第1週を除く)
出張まりぞうランド	ラジコンなどに触れる	4・5・6・10・12月、27年1・3月の第2日曜

2025年事故発生ポイント
 昨年の自転車事故発生件数は125件。見通しが悪く、信号がない交差点での「出会い頭事故」が多発しています。特に朝や夕方の登下校、出勤時間は事故が増加するので注意が必要です。

2025年度、交通安全教室への参加や校門での啓発活動をしました。一緒に自転車のルールを確認しましょう！

登下校見守り活動
 市内約200カ所で、ボランティアの方が登下校の見守り活動をしています。

厚木王子高校ヘルメットチャレンジ

市役所、アミューあつぎ、本厚木駅

特集 交通事故のないまちへ

4月1日から青切符導入 自転車ルールマップ

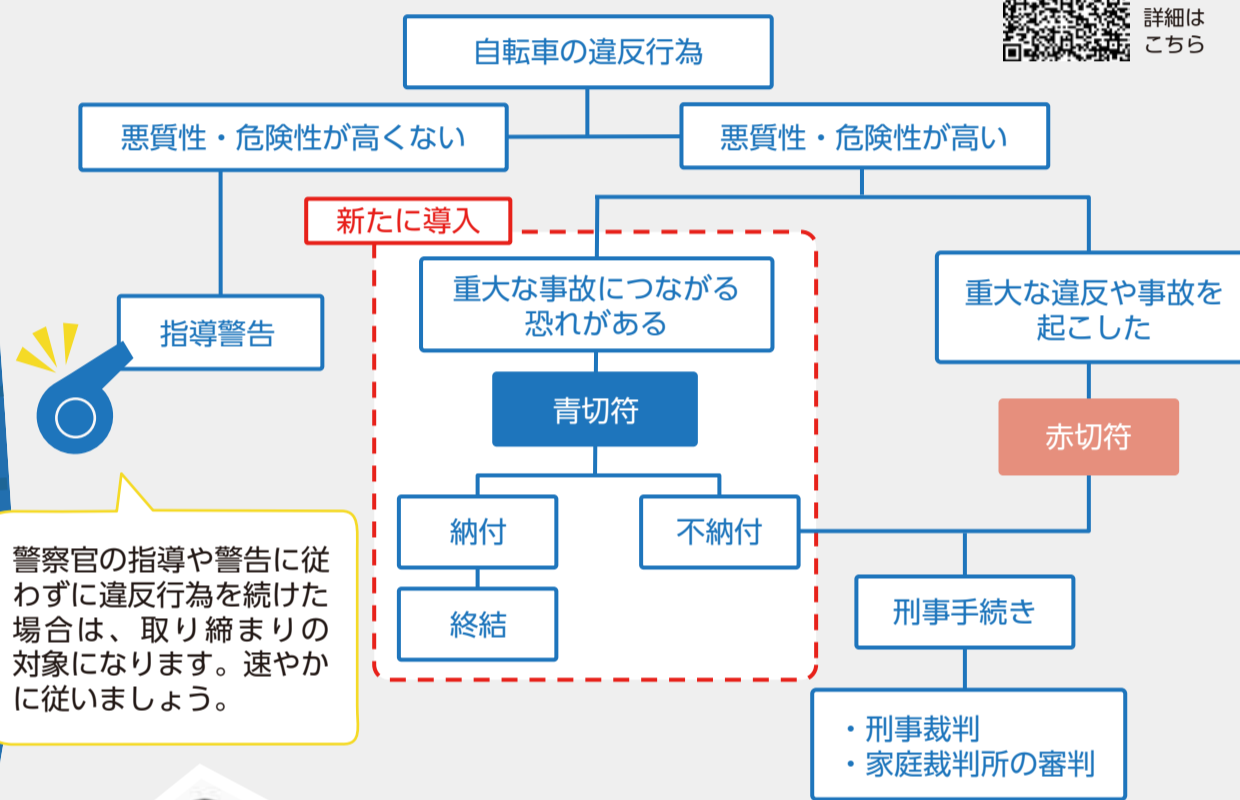
自転車は通勤通学や買い物などの日常生活、レジャーなどにも利用される身近な交通手段の一つです。自転車の交通事故や違反の増加により、4月1日から自転車の違反にも交通反則通告制度が導入されます。この機会に乗り方を確認し、安全に自転車を利用しましょう。
 くらし交通安全課 ☎225-2760

愛TV 4/1~

交通反則通告制度(青切符)とは

16歳以上の自転車利用者が信号無視や一時不停止などの悪質な交通違反をした時に、反則金が科される制度です。納付しなかった場合、赤切符と同様に刑事手続きになり、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けることとなります。

○交通違反の処理の流れ



詳細はこちら

警察官の指導や警告に従わずに違反行為を続けた場合は、取り締まりの対象になります。速やかに従いましょう。



厚木警察署 交通第一課長 網倉 泰治さん (42)

自転車の交通違反を認知した時は、現場で指導警告をしますが、交通事故の原因となる危険性・悪質性が高い場合は検挙し、青切符が適用されます。自転車は軽車両に分類されるため、一時停止や逆走など、車と同じ意識で乗る必要があります。自転車に乗る意識を変え、自分の身を守るためにも正しいルールやマナーを身に付けましょう。

反則金の対象になります

携帯電話の使用など

反則金 1万2000円



信号無視
 速度超過、駐停車違反、歩道通行、車道の右側通行など
 反則金 6000円

一時不停止

イヤホンの使用、無灯火、進路変更禁止違反など
 反則金 5000円



並進、2人乗り
 原付等けん引違反、交差点右左折方法違反など
 反則金 3000円

自転車ルールブック

市HPでその他の反則金の対象になる違反や、自転車の正しい利用方法をまとめたルールブックを公開しています。



詳細はこちら

1 購入費を助成

自転車を安全に利用するための助成金を交付しています。

■ヘルメット

対象 購入日に市内在住
 助成額 上限2000円 (1人1個)
 くらし交通安全課や公民館などにある申請書、現住所が分かる運転免許証や学生証を持ち、2027年3月31日までに協力店舗へ。



詳細はこちら

■サイクルレコーダー

対象 購入日に市内在住
 助成額 上限2000円 (1人1個)
 くらし交通安全課や市HPにある申請書を、直接または郵送で2027年3月31日までに〒243-8511くらし交通安全課へ。

2 自転車走行空間整備

道路を利用する方に自転車の走行位置を示し、安全に通行できるように自転車マークなどを設置しています。

自転車・矢羽根マーク



自転車の通行位置と方向を明示。

バス停ピクトグラム

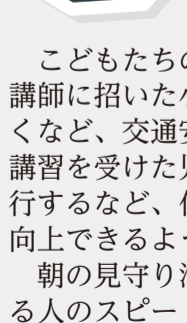


自転車やバスが安全に走行するためにバス停の手前に設置。

3

子どもも大人もルールを確認

交通安全の会連絡協議会 会長 眞鍋 あゆみさん (47・林)



子どもたちの登下校の見守りや警察の方を講師に招いた小学生向けの自転車講習会を開くなど、交通安全の啓発活動をしています。講習を受けた児童に独自の自転車免許証を発行するなど、低学年から利用マナーや意識が向上できるよう取り組んでいます。朝の見守り活動では、自転車で通勤通学する人のスピードの出し過ぎや逆走が、子どもたちにとって危険だと感じることがあります。大人になってから、改めて自転車のルールやマナーを学ぶ機会は少ないと思います。青切符導入をきっかけに一人一人が再確認してほしいです。

4 講習会

青切符の制度や自転車のルールを学べます。この機会に、正しい自転車の乗り方を知りましょう。

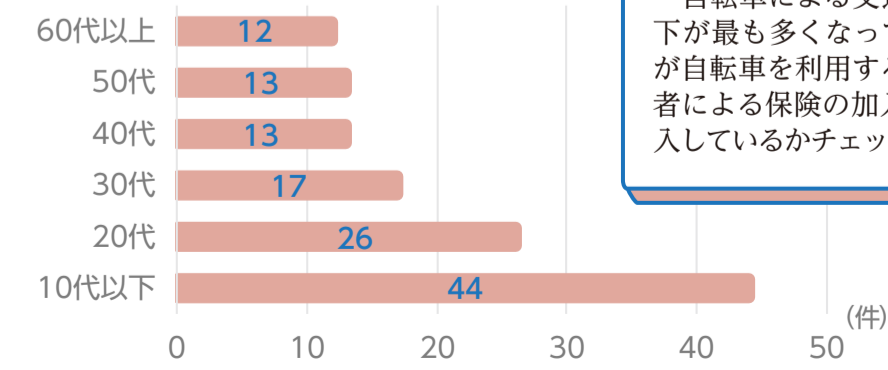
日時 ①4月25日 10時~ ②5月22日 14時~
 場所 あつぎ市民交流プラザ
 内容 厚木警察署員による青切符の制度などの解説
 対象 市内在住の方80人
 費用 無料

電話またはファクス、Eメールに〒住所、氏名、電話番号、希望する日時を書き、4月①10日②30日までにくらし交通安全課 ☎221-0260・✉3400@city.atsugi.kanagawa.jpへ。抽選。

自転車損害賠償責任保険の加入を義務化

県内では、自転車損害賠償責任保険への加入が義務付けられています。市内では自転車による事故が多発しており、昨年発生した事故の約20%が自転車による事故でした。保険は、高額な賠償金が課せられる場合の備えとなります。

《2025年 年齢別市内事故発生状況》



自転車による交通事故は、10代以下が最も多くなっています。子どもが自転車を利用する場合には、保護者による保険の加入が必要です。加入しているかチェックしてみましょう。

防災系ユーチューバーが講話

市民防災研修会



「死なない環境づくりが大切」と高荷さん

「死なない環境づくりが大切」と高荷さん
「この研修会が、家でできる備えを考えると、きつかけになったらうれしい」と話しました。

2月に文化会館で「市民防災研修会」を開催し、約400人が講演などを通して理解を深めました。
研修会は、市と自主防災隊連絡協議会が毎年開催しています。講演の講師には、防災系ユーチューバーとして活躍する高荷智也さんが登壇。「間違いだらけの防災対策・防災リュックの前に家具の固定を！ 今日始める死なないための準備を学ぶ」をテーマに、命を守るためにできる日常的な防災対策を分かりやすく解説しました。

自主防災隊連絡協議会の原田充治副会長（70・森の里）は「この研修会が、家でできる備えを考えると、きつかけになったらうれしい」と話しました。

学生たちが落書き消し

本厚木駅周辺で「クリーンアップ作戦」



市民からの提案で活動が実現

市内の学生や地域住民らが街中の落書きを消す「次世代防犯ボランティア・クリーンアップ作戦」を、2月と3月に本厚木駅周辺で実施しました。神奈川県立川工科大学などの学生ボランティアや厚木警察署、地域団体など70人が参加。環境浄化に向け、汗を流しました。
参加者たちは、防犯パトロールをしながら市街地を巡回。商店街や駅前交差点の信号機制御盤、道路標識などに描かれた落書きを見つけると、専用スプレーを使ってきれいに消して回りました。
活動に参加した小澤春斗さん（神奈川県立川工科大学1年）は「落書きが思ったより多く、作業が大変だった。自分たちが住むまちには、いつまでもきれいであってほしい」と話しました。



卒園のお祝いを華やかに

生産者が市立保育所卒園児に花を贈呈



こどもたちに花束を渡す大買部会長

市内の花き生産者が3月、市立保育所を卒園するこどもたちに花をプレゼントしました。
花の贈呈は、昨年度に続いて2回目。3軒の花き農家が、カーネーションとバラの花束を四つの市立保育所に配り歩きました。

相川保育所で開かれた贈呈式では、色とりどりの花を手渡されたこどもたちが大喜び。花を贈った市園芸協会花き温室部会の大貫巨部会長は「お礼の言葉をもらえるとうれしい。これを機に、花を好きになってもらえたら」と話しました。
市内の花き農家は、シクラメンやパンジーなどの鉢花も栽培。JAあつきなどの直売所で新鮮な状態で販売するほか、市場にも出荷しています。

市内小学生にキャップを寄贈

横浜DeNAベイスターズ・加藤選手が登場



キャップは児童ら9890人にプレゼントされた

球団誕生15周年を迎えた横浜DeNAベイスターズが2月、市内の小学生などに記念キャップを贈りました。
27日には荻野小学校で、贈呈式が行われました。市内出身の加藤選手がユニフォーム姿でサプライズ登場すると、小学4年生から6年生までの児童たちからは大きな歓声が上がりました。
加藤選手は「皆さんにこのベースボールキャップを直接渡せてうれしい」とあいさつ。実技の披露や、質問に答えるなど、児童たちとの交流を楽しみました。
児童たちは「こんなに近くで会えてびっくりした」「プロの選手に質問するのは緊張した」「帽子をもらえてうれしい。大切に使いたい」と話していました。

みんなの力でまちを元気に

あつぎの市民活動

ボランティアなどの社会貢献活動を支援するため、市民活動団体の登録制度を導入しています。連載では健康・スポーツ・文化芸術・福祉など、さまざまな分野の市民活動団体を紹介していきます。

3 あつき文字通訳「道」

保健福祉センターで月2回、耳が聞こえづらい方に文字通訳する要約筆記を学ぶ勉強会を開催しています。「きこえる人」も「きこえづらい人」も同じ情報を共有したいという思いでスタートし、28年目を迎えます。

隔月で、「きこえ」に不安がある方向けの交流サロンも開催。誰もが気兼ねなく対話や文字でのコミュニケーションが図れるのが魅力です。今後も「きこえ」の垣根を超えた交流の場を提供します。



約10人のメンバーが集まり勉強する

団体の詳細や問い合わせを希望する方は
市民協働推進課 ☎225-2101へ。

団体の一覧はこちら



3月7・8の二日間にわたり、荻野運動公園で卓球の国内トップリーグ「ノジマリーグ」の公式戦が本市で初開催されました。
五輪で2大会続けて銀メダルに輝いた平野美宇選手や全日本選手権で大会史上初の四冠を達成した張本美和選手などトップ選手たちが競演。選手たちの息遣い、そして迫力満点の長いラリーに見入る観客の皆さんの姿から、卓球の醍醐味を堪能していただけたと確信しています。



張本美和選手(左)と平野美宇選手(右)と

しうらやましい気分です。こうした経験をを通して未来あるこどもたちが、将来の夢や目標につなげてくれたらうれしく思います。
私は卓球のほか、ハンドボールやバスケットボール、ラグビーなどトップリーグの試合の招致を積極的に進めてきました。今後も「みる」「する」の両面からスポーツの感動を市民の皆さんに届けられるよう、「スポーツの聖地づくり」に取り組んでまいります。

昨年8月の卓球クリニックでは、平野選手らからこどもたちへ直接指導していただきました。トップアスリートの技術や戦術を、若年期に体験できる機会はとても貴重です。私は小学生の時に児童館の卓球大会で優勝したことがあるほど卓球は好きな競技なので、少

タウンガイド

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

☑=申し込み ☎=問い合わせ ☎=電話番号
 FAX=ファクス番号 ✉=Eメール HP=ホームページ
 🗣=講座予約システム
 📺愛TV 4/1~ =市広報番組あつぎ愛テレビ
 市役所への郵便物は「〒243-8511〇〇課」で届きます。

あつぎのしゃしん。



「小鮎川沿いの河津桜」

#2月27日撮影

#河津桜

#季節の変わり目

#春の訪れ

市公式インスタ

グラムで公開中



市役所組織の改正



4月から組織の一部を改正します。

☎行政総務課☎225-2280

新設

- 行政経営課 新たな交流拠点づくり担当
- 財政課 財源確保推進係（ふるさと納税担当）
- 教育指導課 部活動地域展開担当

名称変更・再編

- 庁舎管理課（旧：財産管理課）
- 庁舎管理課 新庁舎建設担当（旧：市街地整備課 複合施設建設係）
- 庁舎管理課 新庁舎移転担当（旧：市街地整備課 複合施設開館準備係）
- 保育課 保育第一係、保育第二係（旧：保育認定・給付係、保育施設係）
- 中央図書館 未来・図書館整備担当（旧：図書館・未来館整備担当）
- 資源循環推進課（旧：環境事業課）
- 資源循環推進課 資源循環推進係（旧：資源循環係）

係の統合

- 行政総務課 行政総務係（統計調査担当）（統合前：行政総務係、統計調査係）
- 資源循環推進課 業務・施設係（統合前：業務係、環境施設係）

FAX 224-8407・✉ 2250@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考あり。

■青少年問題協議会委員

青少年の指導、育成などを審議する委員2人を募集します。☎青少年課や市HPにある申込書を、直接または郵送、ファクス、Eメールで5月1日(必着)までに〒243-8511青少年課☎225-2580・FAX 224-9666・✉8700@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考・面接あり。

■廃棄物減量等推進審議会委員

一般廃棄物の処理基本計画や減量などを調査・審議する委員2人を募集します。☎資源循環推進課や公民館、市HPにある申込書を、直接または郵送、Eメールで4月30日(必着)までに〒243-8511資源循環推進課☎225-2793・✉3300@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考あり。

いずれも《対象》①市内在住 ②平日昼間の会議(年2~3回程度)に出席できる③他の審議会などの委員でない④市の議員・職員でない⑤の全てを満たす方《任期》6月

マイナンバーカードセンター 夜間開庁の予約受け付け

《日時》4月9・21日、5月12・28日 17時30分~19時

《取り扱う手続き》

カードの新規申請・受け取り・再発行、電子証明書の更新・新規発行・失効、暗証番号の変更・再設定など

☎希望日の前日12時までに電話で市民課☎225-2258へ。

☎市民課☎225-2039

から2年間《報酬》日額1万円(交通費含む)。

4月2日は「世界自閉症啓発デー」 4月2~8日は「発達障害啓発週間」

自閉症や発達障がいへの理解を深めるため、アミューあつぎ(4月2日)とあゆみ橋(4月2~8日)を啓発イメージカラーのブルーにライトアップします。☎障がい福祉課☎225-2221。

北部地区公園の都市計画事業認可の告示に伴う説明会

4月20日、19~20時。依知北公民館。依知地区に新規整備予定の防災機能を備えた地区公園の事業概要、権利制限、用地補償の説明。☎不要。☎公園緑地課☎225-2412。

みんなの声でつくるまち

《パブリックコメント》

■新型インフルエンザ等対策行動計画の改定

☎健康医療課☎225-2174

◆住みよいまちづくり条例などの一部改正

☎都市計画課☎225-2401

いずれも《閲覧期間》4月1日~5月11日 ◆8日《閲覧場所》市政情報コーナー、公民館、本厚木・愛甲石田駅連絡所、中央図書館、あつぎ市民交流プラザ、保健福祉センター、市HP、■は健康医療課、市立病院、メジカルセンター ◆は都市計画課、開発指導課《応募方法》閲覧場所にある用紙に掲載。

厚木市 市民参加

検索

あつぎストリートフェス (市民協働提案事業)

4月18日、17時30分~19時30分。中町花の公園。路上ミュージシャンによるストリートライブ。無料。☎不要。出演希望はストフェス公式LINEで応募。審査あり。5月以降の参加可。☎文化魅力創造課☎225-2508。

救急救命講習会

■応急手当普通救命講習会

4月21日、9~12時。

●応急手当普通救命講習会(小児・乳児対象)

4月27日、13時30分~16時30分。

いずれも消防本部。応急手当の重要性、心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の取り扱いなど。市内在住 在勤 在学 の中学生以上30人。無料。☎4月1~9日に救急救命課☎223-9365へ。抽選。🗣

本入れバッグの配布

市立小学校に入学した児童に、

小学校を通じて本入れバッグを配布します。私立小学校の入学児童は、中央図書館で受け取れます。

☎中央図書館☎223-0033。

久保奨学金の奨学生を募集

中学校の部活動に係る費用を支援する学校教育活動応援奨学金の希望者を募集します。

《対象》①市内在住 ②部活動への意欲がある ③経済的な理由で部活動への参加が困難 ④の全てを満たす中学生30人程度。☎学校で配られるチラシを確認し、申請書と必要書類を4月27日までに担任へ提出。市立中学校以外の方は教育総務課☎225-2600へ。選考あり。

協議・審議委員を募集

■健康食育推進協議会委員

市民の健康増進や食育推進を協議する委員3人を募集します。☎保健福祉センターや市HPにある申込書を直接または郵送、ファクス、Eメールで5月1日(必着)までに〒243-8511健康医療課☎225-2174へ。

子ども議会

「市に対する希望や期待」をテーマに、議場で質問してみませんか。

☎議会総務課☎225-2700

日時 8月19日 13時30分~17時 会場 市役所本庁舎

対象 ①5月30日・8月4日のオリエンテーション・リハーサルに参加できる(参加不可の場合は要相談) ②報道機関、インターネット中継(生中継・録画放映)、議会だよりなどへ写真・動画などを掲載できる③の全てを満たす市内在住 在学 の中学生28人

☎ハガキ、ファクス、Eメールに〒住所、氏名、保護者氏名、電話番号、学校名、学年、Eメールアドレス(持っている方のみ)、質問してみたい項目(市HPに掲載)を書き、5月15日(消印有効)までに〒243-8511議会総務課FAX 223-9535・✉7600@city.atsugi.kanagawa.jpへ。市HPにある電子申請システムからも申し込み可。

ホット インターネットモニターからの意見を紹介



インターネットモニター募集中

厚木市 インターネットモニター 検索

☎広報シティプロモーション課☎225-2043

3月1日号「広報あつぎ」を読んで

◆10年前のイベントが懐かしく感じた。大人も楽しめる催しや公園施設が増えるとうれしい/50代女性 ◆こどもが福祉に関心を持つこともあり、手話を知る良い機会になった/30代男性 ◆被害が増える中、実際に詐欺電話を受けたことがあるので、気を付けたい/40代女性 ◆厚木は自然が多く、帰ってくるとほっとすると改めて感じた/70代以上男性 ◆桜の時期の華やかなお祭りを毎年楽しみにしている/40代女性

編集後記

取材をした皆さんが口をそろえて、「自転車は車の仲間」と話されていたのが印象的でした。車は免許の取得や更新の際に交通ルールを確認することができますが、自転車にはありません。この制度の導入がルールやマナーを再確認するきっかけになればと思います。誰もが気軽に利用できる自転車だからこそ、安全に対する意識をより一層高めて利用していきたいです/亀山